

令和7年度指定管理業務に関する事業報告書（地域包括支援センター）

センター名 陶化地域包括支援センター

1 施設の管理運営

【開所日及び開所時間帯】
月～土 午前8時30分から午後5時15分
休業時間・休業日は電話転送担当者へ。緊急時には担当者に連絡できる体制をとっている。
【事業実施地域】
南区
陶化、東和、上鳥羽学区

2 事業実施内容

- (1) 老人福祉法第20条の7の2第1項に規定する老人介護支援センターとして実施する事業
ア 地域の高齢者の福祉に関する各般の問題につき、高齢者、その者を現に養護する者、地域住民その他の者からの相談に応じ、必要な助言を行う。
イ 居宅において介護を受ける高齢者又はその者を現に養護する者と市町村、老人居宅生活支援事業を行う者、老人福祉施設、医療施設、老人クラブその他高齢者の福祉を増進することを目的とする事業を行う者等との連絡調整
ウ 居宅において介護を受ける高齢者の状況把握、高齢者福祉等に関する情報提供並びに相談対応及び指導
- (2) 介護保険法第8条の2第18項に規定する介護予防支援事業
- (3) 介護保険法第115条の4第1項に規定する介護予防・日常生活支援総合事業を行う場合の介護予防ケアマネジメント（第一号介護予防支援事業）
- (4) 介護保険法第115条の3第1項第2号から第5号に規定する次の事業
ア 介護予防ケアマネジメント事業
イ 総合相談支援事業
ウ 権利擁護事業
エ 包括的・継続的ケアマネジメント事業
- (5) 京都市が実施する「一人暮らし高齢者の全戸訪問事業」及び「見守り活動促進事業」

3 サービス提供状況

センター長 1名（併設デイと兼務） 主任介護支援専門員 1名 社会福祉士 3名
保健師 1名 介護支援専門員 3名（専任） 計9名

4 市内中小企業への発注に対する考え方

本会においては本会経理規程により、100万円以上に関しては、一般競争入札に付することとし、100万円未満の委託業務に関しては、随時契約としている。一般競争入札の場合は市内中小企業も含めて広く公募し、随時契約では市内中小企業にも配慮し、見積もり合わせを行っている。

5 施設の利用状況（施設の稼働率、利用者数、事業参加者数など）

- (1) 介護予防支援給付対象者数（実績値）

3640 人

- (2) 相談延べ件数（実績値）

2112 件

- (3) 収支実績

ア 令和6年度収入状況（単位：円）

委託料	26,679,000
介護保険収入	18,131,784
その他	246,942
収入計	45,057,726

イ 令和6年度支出状況（単位：円）

人件費	37,418,009
事業費	2,258,722
委託費	1,457,283
小額修繕費	28,820
その他	1,737,814
支出計	42,900,648

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

令和7年度ユーザーアンケートは実施出来ておらず把握出来ていない。新型コロナウイルスが感染症法で5類感染症に移行したこともあり相談に時間をかけることが出来るようになった。訪問・相談を行う中で利用者の要望や困りごとを伺っている。その中で地域支援に繋がるようなケースがあった場合は個別の地域ケア会議で協議・共有する等を行っている。

(2) 利用者満足度把握の結果

令和7年度ユーザーアンケートは実施しておらず把握出来ていない。

(3) 意見等への主な対応状況

7 その他特記事項

(1)

・地域ケア会議（Ⅰ）を5回開催。精神疾患による強い不安や希死念慮を抱える女性、金銭管理ができず生活維持が困難な男性、自宅へ戻れず保護を繰り返す女性、認知症による不安から電話を頻回にかける女性など、複数事例の支援方針を検討した。
地域ケア会議（Ⅱ）については、民生児童委員協議会の定例会に毎月出席し、高齢者の健康や介護予防、時節に応じた情報を提供した。また、単身高齢者の見守り活動について、情報共有を行った。
地域ケア会議（Ⅲ）については、2圏域で4回開催。内容としては「京都D-WAT」の派遣職員を講師に招き「能登半島地震の災害派遣報告から、地域の「受援力」を考える～『東九条圏域における災害時の取り組みについて』～」、「災害現場での支援実践と多職種連携の教訓について」、「東九条圏域の地域課題について」、「避難所運営ゲーム（HUG）の実施」等の運営・協議を行った。
・介護支援専門員への個別支援、資質の向上においては、南区の介護支援専門員に対する勉強会を企画・開催することができた。
・地域からの要望があり介護予防の一環として府立植物園への散策同行と予防講座を2回行った。
・圏域内の児童館や自立支援センターに対し認知症サポーター養成講座を2回行った。
・京都信用金庫と共同し介護保険制度の説明と包括支援センターの役割について講義を開催した。
・地域の住民への介護予防として月2回体操への支援を行っている。
・地域のお祭り（夏祭り、もちつきフェスタ）等へ参加し普及啓発を行った。
・地域の居場所、すこやか学級などに参加し、様々な場所において体操・脳トレ・居場所マップなどの介護予防に関するチラシ配布を行い、自主的な活動につなげている。

8 評価（指定管理者自己評価）

400件を超える新規相談に対応し、介護保険の申請支援や予防的相談を通じて早期介入を推進した。担当学区である陶化・東和・上鳥羽学区において、約1500名の独居高齢者を対象とした全戸訪問事業を実施、訪問の通知を一昨年に往復はがきに変更したことで、返信は40%以上となり訪問希望者には地域役員や消防署と同行訪問を行い、新たな見守り体制を構築した。相談内容においては認知症高齢者の相談や介護保険の申請・サービス利用希望の相談はもとより、精神疾患を患う同居家族へのアプローチが必要なケースも多く存在した。また、認知機能低下で生活環境が著しく不衛生・金銭管理が出来なくなる等のケースがあり成年後見制度を活用したケースが多くあった。地域での課題である災害について、日常生活圏域での「HUG訓練」、京都府災害派遣福祉チーム（DWAT）と災害時の支援体制を協議するなど、孤独・困窮を含む多様な地域課題に対する支援ネットワークを構築した等、地域に根差した活動・支援を行えたのではないかと評価している。また、地域の中で障害がある高齢者等への対応が必須である為、専門的な知識の習得を職員研修等を通じて障害を理由とする差別の解消に向けた理解を深めている。